

有料職業紹介 返戻金制度

躍進株式会社

許可番号 23-ユ-302430

当社は下記の通り、職業紹介において返戻金制度を設けています。

当社の職業紹介により入社した求職者が、入社日から6ヶ月以内に自己の都合を理由により、又は就業規則違反等の求職者の責に帰すべき事由により退職された場合、

1ヶ月以内	50%に相当する額
6ヶ月以内	10%に相当する額

の返戻とします。

なお、求人者の都合による解雇、又は当該採用者の死亡等、天災等不測の事態による退職は上記の制度は適用されません。

以上